

安全安心パトロール隊にご協力ください



通学時などにおける子どもの安全は、最優先に確保しなければなりません。そのためには、家族だけでなく、地域ぐるみで子どもを守つていくことが重要です。

市では、愛犬の散歩や買い物などの際に、腕章やベストを身に着け「防犯パトロール」を行つていただける方を募集しています。すでに各小学校や自治会などを単位にパトロール隊が組織されていますので、ご協力いただける方は各パトロール隊の代表の方に申し出てください。

なお、お住まいの地域のパトロール隊の代表者への連絡先や、パトロール隊があるかどうか分からぬ場合、新たにパトロール隊を組織される場合には、市までご連絡ください。

※パトロールをしていただける方には、ボランティア保険（傷害保険制度）に加入していただきます。保険料は市が負担します。

くわしくは

生活安全課 生活安全係 ☎ (21) 5112

H—I—V迅速抗体検査のご案内

日本では近年、H—I—V感染者が増加傾向にあります。1日ごとに3人ずつ感染者が増えているといわれています。まず「自分の回りには感染者がないから大丈夫」と安易に考えず、感染の可能性が身近にあることを認識してください。

そして、もし感染の疑いがある場合には、積極的にH—I—V抗体検査を受けるなどして、早期発見に努める必要です。

WHO（世界保健機構）では、感染者への差別や偏見の解消を目的に、12月1日を「世界エイズデー」と定めており、この日に合わせて全世界で各種の事業が行われます。今回は事業の一環として、約1時間で検査結果が分かるH—I—V迅速抗体検査を実施します。

※H—I—V：ヒト免疫不全ウイルスの略

とき

11月26日(日)
(受付時間 午前9時30分～10時40分)

といふ

本市保健福祉センター

定員

10名(先着)

料金

無料

申込方法 電話で申し込む

※この検査は匿名で受けられます。

※正しい検査のためには、感染の機会から8週間以上経過している必要があります。

※県西健康福祉センターでは、毎週水曜日(午前9時～10時)、H—I—V抗体検査を実施しています。

コイヘルペスウイルス病についてのお願い

コイヘルペスウイルス病は「コイ特有の病気」で、コイ以外の魚には感染しません。このウイルスに感染すると、目立った外部症状は少ないのですが、動きが緩慢になり、エサをうまくとれなくなります。また、エラが退色して爛れ、最終的に死亡する率が高い病気です。

なお、人に感染することはなく、コイヘルペスウイルスに感染したコイを食べても、人体に影響はありません。



コイヘルペスウイルス病の蔓延防止のために、次の点にご協力ください。

- ・自宅などで飼育しているコイや釣り上げたコイを、飼育場所や釣り上げた場所以外の川・池などに放流しないでください。
- ・コイを調理した後の残渣や死んだコイは、川や池などに捨てず、一般廃棄物の生ごみとして処分してください。
- ・川や池などでコイの大量死や、異常が見られた場合は、連絡してください。

連絡先及びくわしくは

県農務部生産振興課 ☎ 028(623)2351
農林課農政係 ☎ (21) 5171